

お 知 ら せ

平成29年6月1日

佐伯市南部海域における天然二枚貝の採捕・出荷の自主規制措置の解除 並びに養殖ヒオウギガイの出荷の自主規制処置の解除について

佐伯市南部海域における天然二枚貝については、平成29年3月16日にアサリを検査した結果、規制値^{※1}を上回る麻痺性貝毒を検出したことから、同日付けで佐伯市及び大分県漁業協同組合に対し、同海域における天然二枚貝の採捕・出荷の自主規制を行うよう要請しました。

また、同海域における養殖ヒオウギガイについても、平成29年4月20日に規制値を上回る麻痺性貝毒が検出されたことから、出荷の自主規制を要請してきました。

このたび、天然アサリ及び養殖ヒオウギガイについて貝毒検査を実施し、以下のとおり3週間連続して規制値を下まわったことから、農林水産省消費・安全局長通知に基づき本日付けでそれぞれの自主規制措置を解除します。

なお、平成11年3月4日から蒲江南部海域（猪串湾、小蒲江湾、蒲江湾、名護屋湾）において採捕規制を行っているムラサキイガイについては、引き続き規制を継続しています。

※ 規制値：可食部1gあたりの貝毒 4MU/g

記

- 1 規制解除対象種 ・天然二枚貝（ムラサキイガイを除く）
・養殖ヒオウギガイ
- 2 規制解除海域 佐伯市南部海域（蒲江湾、小蒲江湾、猪串湾）
- 3 貝毒検査結果

貝の種類	採取地	検査部位	採取月日	検査月日	検査値 (MU/g)	検査機関
天然アサリ	佐伯市 南部海域	可食部 (むき身)	H29. 3. 12	H29. 3. 16	16.0	大分県 衛生環境研究 センター
			H29. 5. 11	H29. 5. 25	未検出	
			H29. 5. 18	H29. 6. 1	未検出	
H29. 5. 26	H29. 6. 1	未検出				
養殖 ヒオウギガイ	佐伯市 南部海域	可食部 (むき身)	H29. 4. 17	H29. 4. 20	6.9	
			H29. 5. 15	H29. 5. 25	3.5	
			H29. 5. 22	H29. 6. 1	3.6	
			H29. 5. 29	H29. 6. 1	3.0	

未検出は 1.75MU/g 未満を示す。

- 4 今後の対応 引き続きプランクトン調査及び貝毒検査を行い、安全性の点検に務める。
- 5 その他 県内の他の海域（豊前海、守江湾、臼杵湾、佐伯湾、入津湾等）の二枚貝については、貝の毒化を引き起こす原因プランクトンが警戒密度に達していないので、毒化の恐れはない。

問い合わせ先
農林水産部 漁業管理課
団体流通班 大屋、宮村
TEL 097-506-3915

採捕・出荷の自主規制海域
(円で囲んだ部分)



農林水産省消費・安全局長通知 抜粋:大分県知事あて
(平成27年3月6日付け26消安第6073号)

1 貝毒の監視

(3)貝毒の監視方法

都道府県は、監視を行う生産海域において、調査点を定め、貝毒が蓄積するおそれのある期間内には少なくとも週1回、二枚貝等の検査を行い毒量を測定し、監視を行う。(以下省略)

2 貝毒の発生時における監視の強化及び出荷の自主規制

(2)1の監視の結果、可食部毒量が規制値(麻痺性貝毒については4MU/g,下痢性貝毒については0.16mgOA当量/kgとする。)を超えた場合には、都道府県は、関係団体及び関係漁業者等に対し、当該生産海域における二枚貝等の出荷の自主規制を要請する。また、当該生産海域において複数の種の二枚貝等が生産されている場合であって、種ごとに出荷の自主規制を行うときは、自主規制の対象としない種について貝毒検査を実施し、規制値以下であることを確認する。

(3)出荷の自主規制が行われている生産海域又は種に係る貝毒検査の結果、全ての検体の可食部毒量が規制値以下となり、かつ、当該検査の1週間後及び2週間後に実施される検査においても同様の結果が全ての検体から得られた場合は、当該生産海域又は種について二枚貝等の出荷を再開することができる。なお、これによらず出荷を再開しようとする場合は、当該二枚貝等の貝毒の蓄積や低下に関する科学的知見及び可食部毒量の検査の結果に基づき、規制値を超える二枚貝等が出荷されないよう十分注意する。